⑸　キャッシュ・フロー計算書（令和６年４月１日～令和７年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△　21,522,285,184
	人件費支出	△　2,549,797,338
	肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費支出	△　38,747,153,143
	畜産業振興事業費支出	△　39,457,712,337
	加工原料乳補給金等事業費支出	△　38,901,088,081
	輸入乳製品売買事業費支出	△　55,039,976
	野菜生産出荷安定事業費支出	△　5,693,256,120
	野菜農業振興事業費支出	△　969,354,220
	糖価調整事業費支出	△　34,262,463,470
	でん粉価格調整事業費支出	△　3,275,907,321
	情報収集提供事業費支出	△　335,270,967
	肉用子牛補給金等事業費支出	△　16,798,861,366
	一般管理費支出	△　703,037,346
	その他の業務支出	△　41,867,576
	運営費交付金収入	3,073,177,000
	補助金等収入	140,656,402,812
	事業収入	64,936,357,793
	その他の収入	1,634,973,492
	小計	6,987,816,652
	利息及び配当金の受取額	353,759,307
	利息の支払額	△　157,566,397
	国庫納付金の支払額	△　13,424,351,493
	政府交付金の精算による返還金の支出	△　482,321,369
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△　6,722,663,300
Ⅱ	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券の取得による支出	△　11,070,487,000
	有価証券の売却による収入	3,396,873,000
	有価証券の償還による収入	5,300,000,000
	有形固定資産の取得による支出	△　65,354,677
	有形固定資産の売却による収入	530,000
	定期預金の預入による支出	△　240,700,000,000
	定期預金の払戻による収入	217,000,000,000
	敷金保証金の差入による支出	△　240,000
	敷金保証金の回収による収入	178,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△　26,138,500,677
Ⅲ	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	短期借入れによる収入	34,251,135,679
	短期借入金の返済による支出	△　38,568,560,984
	リース債務の返済による支出	△　6,233,898
	不要財産に係る国庫納付等による支出	△　3,878,468,387
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△　8,202,127,590
Ⅳ	資金減少額	△　41,063,291,567
Ⅴ	資金期首残高	172,528,940,637
Ⅵ	資金期末残高	131,465,649,070

重要な会計方針

1　運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

2　減価償却の会計処理方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８年～47年
車両運搬具	６年
工具器具備品	５年～15年

3　引当金の計上基準

⑴　賞与引当金

役職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

なお、畜産勘定、野菜勘定、砂糖勘定、でん粉勘定及び肉用子牛勘定の役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

⑵　退職給付引当金

退職一時金については、役職員の期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである畜産勘定、野菜勘定、砂糖勘定、でん粉勘定及び肉用子牛勘定の退職一時金については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

4　棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による低価法によっております。

5　有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　満期保有目的債券

①　取得差額がないもの

原価法（売却原価は先入先出法により算定）によっております。

②　取得差額があるもの

償却原価法（定額法、売却原価は先入先出法により算定）によっております。

⑵　関係会社株式

出資先持分額による評価（取得原価は移動平均法）によっております。

持分相当額が取得原価よりも下落した場合の評価差額は、投資評価引当金として計上し、翌期に洗替えております。

また、持分相当額が取得原価よりも増加した場合の評価差額は、部分純資産直入法により処理を行い関係会社株式評価差額金として計上し、翌期に洗替えております。

⑶　その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。